

厚生労働省発葉食 0303 第 4 号
平成 26 年 3 月 3 日

薬事・食品衛生審議会会長
西島 正弘 殿

厚生労働大臣 田村 憲久

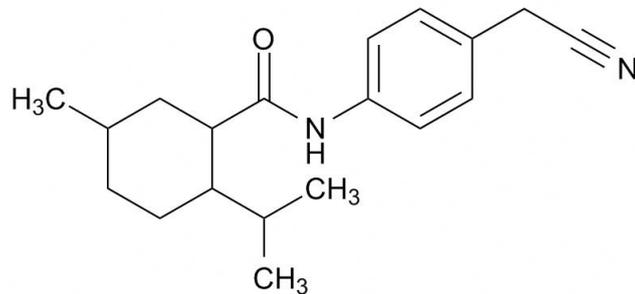
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

N-（4-シアノメチルフエニル）-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサ
ンカルボキサミド及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物から
の除外について

N-(4-シアノメチルフエニル)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサンカルボキサミド及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_{19}H_{26}N_2O$

CAS No. : 852379-28-3

名称 (英語名) N-(4-Cyanomethylphenyl)-2-isopropyl-5-methylcyclohexanecarboxamide
(日本語名) N-(4-シアノメチルフエニル)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサンカルボキサミド

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、原体の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

調合香料の原料

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

N-(4-シアノメチルフエニル)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサンカルボキサミド及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英語名) N-(4-Cyanomethylphenyl)-2-isopropyl-5-methylcyclohexanecarboxamide (日本語名) N-(4-シアノメチルフエニル)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサンカルボキサミド
CAS 番号	852379-28-3
化学式	C ₁₉ H ₂₆ N ₂ O
分子量	298.42
物理化学的性状	
外観	白色～微黄色固体
沸点	>403°C (1 気圧=1,013 hPa)
融点	148°C
密度	—
相対蒸気密度	—
相対比重	—
蒸気圧	<10×10 ⁻³ Pa (25°C)
溶解性	水：1×10 ⁻³ g/L (20°C)
引火性及び発火性	—
安定性・反応性	乾燥した換気の良い室内に密閉容器で 810 日。
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Annex I Index 番号	—
EU CLP / GHS 分類	未収載
その他	HS コード：2926.90000

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	文献
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ >2,000 mg/kg	OECD TG 423 GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ >2,000 mg/kg	OECD TG 402, US EPA OPPTS 870. 1200, * 1 GLP 準拠
急性吸入毒性 (ダスト)	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ >5.17 mg/L/4hr	OECD TG 403, US EPA OPPTS 870. 1300 GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚刺激性 : ♂ なし	OECD TG 404, US EPA OPPTS 870. 2500, * 2 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性 : ♂ なし	OECD TG 405, US EPA OPPTS 870. 2400, * 3 GLP 準拠

* 1 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-2

* 2 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-4

* 3 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-5